

ともにつくろう みんなの夢大地

さらべつ ぎかい

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



7月1日、議会デジタル化先進地視察研修として、昨年度にタブレット等関連機器を導入した中札内村を訪問しました。導入経費や本会議での利用方法などについて説明を受け、本村議会における今後の導入に向けて、理解を深める機会となりました。

デジタル導入に向けて学び

2025

8

Vol.193

- 第2回定例会 P 2～3
- 第2・3回臨時会、審議結果 P 4～5
- 一般質問 4人の議員が登壇 P 7～12
- 議会日誌ほか P 14



第2回 定例会



各会計補正予算案を 可決

地域DX推進事業（通信基盤の強化）など
一般会計3・8億円を追加

令和7年第2回定例会は、6月16日から20日までの5日間の会期で行われました。
開会日の16日は、報告3件、人事案件、条例の改正など議案5件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算が審議されました。19日は、契約の締結と意見書案各1件が審議されるとともに、4人の議員が一般質問を行い、村長の見解を質しました。
提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

6月16日審議分

■報告

▼令和6年度一般会計繰越明許費

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（生活応援クーポン券配布）など2事業について、令和6年度中の支出の完了が見込めないことから、令和7年度に繰り越した旨、報告されました。
繰越額は2389万6千円です。

▼令和6年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

村が出資する株式会社さらべつ産業振興公社の事業報告として、公社が管理運営する施設の利用状況及び収支状況等が説明されました。
どんぐり公園パークゴルフ

場の利用者数は減少しましたが、さらべつカントリーパークの利用者数と、道の駅の入込み数が過去最高を記録（3頁参照）したことから、令和6年度の当期純利益は約386万円（前年度比16・4%減）と報告されました。

▼債権の放棄

債権管理条例の規定により、令和7年3月31日をもって次の債権を放棄した旨、報告されました。

- 債権の名称・金額等
- ・公営住宅使用料
- 1人（16件）、30万440円
- ・水道使用料
- 6人（57件）、14万5730円
- 放棄した事由
- 消滅時効にかかる時効期間満了

■選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任に同意しました。任期は3年間です。

梶 真澄氏（再任）



児童総会にも使われています（更別小学校）

■条例の改正

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令の改正による条文の改正、及び国保会計事業勘定の健全化を目的とした税率の見直し等を行うため、関係する条文を改めるものです。

■動産の買入

▼小中学校用GIGAスクリーン端末の購入

令和2年度に購入した児童生徒用端末を更新し、新たに290台購入するため、東日本電信電話株式会社と売買契約を締結するものです。
○契約額 1,499万3千円

■計画の変更

▼過疎地域持続的発展市町村計画の変更

営農用水施設整備事業、下水道施設整備事業、学校給食センター改築事業など、計画書に登載する事業内容の追加・変更等に伴い、計画を変更するものです。

■請負契約の締結

▼東15号局部改良工事第2工区工事請負契約

株式会社山内組と道路改良にかかる工事請負契約を締結するものです。
○契約額 496.1万円

■補正予算

▼一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

地域社会DX推進パッケージ事業（市街地通信基盤の強化）の追加、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業の新規採択による追加、人事異動に伴う職員等人員費の補正等を主とする一般会計補正予算、並びに各特別会計の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

6月19日審議分

■請負契約の締結

▼花園プラムタウン分譲第2期工事工事請負契約の締結

株式会社山内組と宅地造成並びに道路整備等にかかる工事請負契約を締結するものです。
○契約額 580.8万円

■補正予算の内訳

(単位：万円)

第2回定例会		補正額	補正後の予算額
一般会計（第3号）		3億8,338	75億1,677
特別会計	国保会計 診療施設勘定（第1号）	794	3億7,457
	介護保険 事業勘定（第1号）	48	4億3,942
	簡易水道事業（第1号）	27	2億9,737
	公共下水道事業（第1号）	14	3億4,438

各施設の利用状況

○道の駅

レジカウント(人)		増減
R5	R6	
75,726	77,852	2,126
入込み数(人・推計)		増減
R5	R6	
113,593	116,781	3,188

○どんぐり公園パークゴルフ場

利用者数(人・団体含む)		増減
R5	R6	
5,650	5,494	△156

注目!

- ・道の駅利用者
- ・カントリーパークテントサイト
- ・どんぐり公園パークゴルフ場



○さらべつカントリーパーク

区分	件数(件)		増減	利用者数(人)		増減
	R5	R6		R5	R6	
コテージ	459	440	△19	2,433	2,355	△78
トレーラーハウス	318	317	△1	1,158	1,093	△65
ミニコテージ	509	546	37	1,698	1,791	93
テントサイト	1,735	1,903	168	5,202	5,729	527
計	3,021	3,206	185	10,491	10,968	477



5/7

第2回臨時議会

第2回臨時議会が5月7日に行われ、提案された議案等は、原案どおり可決されました。

▼村葬の執行の件の専決処分の承認

4月25日に執り行われた、更別村名誉村民・(故)林清氏の村葬執行にかかる専決処分の承認を求めるものです。

▼令和7年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認

村葬経費の追加補正にかかる専決処分の承認を求めるものです。

○補正額

228万9千円

○補正後の予算額

71億1376万1千円



(故)林氏を偲び約300の方が参列

▼税条例の一部を改正する条例制定

国の税制大綱に基づき、物価上昇における税負担及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除額等の引上げ、並びに大学生年代の子を持つ親の負担を軽減する「特定親族特別控除」の創設など、所要の改正を行うものです。

▼どんぐり団地内道路改良工事工事請負契約の締結

株式会社山内組と道路改良にかかる工事請負契約を締結するものです。

○契約額 4928万円

▼動産の買入(乗用芝刈り集草機購入)

カントリーパークで使用する乗用芝刈り集草機1台を購入するため、株式会社ヤマジヨウと売買契約を締結するものです。

○契約額 698万5千円

▼動産の買入(乗用除雪機購入)

カントリーパークで使用する乗用除雪機1台を購入するため、株式会社ヤマジヨウと売買契約を締結するものです。

○契約額 704万円

▼一般会計補正予算(第2号)

燃油や飼料の高騰等の影響を受ける畜産農家への支援を目的とする、酪農・肉用牛経営体質強化支援事業助成金の追加を主とした一般会計補正予算が提案され、原案どおり可決されました。

○補正額

1963万3千円

○補正後の予算額

71億3339万4千円

▼選挙管理委員会及び同補充員の選挙

地方自治法の規定に基づき、任期満了に伴う選挙管理委員会4名及び同補充員4名の選挙を実施しました。

結果は次のとおりです(任期は4年間)。

○選挙管理委員

吉本正美氏(再任)

池田科子氏(再任)

高橋良子氏(再任)

森芳則氏(新任)

○同補充員

金曾隆雄氏(再任)

阿部善浩氏(新任)

斗澤ゆかり氏(再任)

吉田梢枝氏(再任)

5/30

第3回臨時議会

第3回臨時議会が、5月30日に行われ、提案された議案は原案どおり可決されました。

▼学校給食センター改築工事工事請負契約の締結

萩原・川田・山内経常建設共同企業体と工事請負契約を締結するものです。

○契約額 3億6300万円

・機械設備工事

奥原・ヤマジヨウ経常建設共同企業体と工事請負契約を締結するものです。

○契約額 2億6158万円

・電気設備工事

北口・大昭・堀井経常建設共同企業体と工事請負契約を締結するものです。

○契約額 1億8150万円

▼福祉ホーム新築工事(建築主体工事)工事請負契約の締結

ネクサス・西川・小川経常建設共同企業体と工事請負契約を締結するものです。

○契約額 2億130万円

◆ 次回の定例会は ◆

9月9日(火)
午前10時 開会予定

【議会を傍聴しませんか】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。

村政は皆さんの日常に密着したものですので、お気軽にお越しください。

※インターネット中継もご利用ください!



産業文教 常任委員会



委員長 齋藤 憲
副委員長 小谷文子
委員 太田綱基
尾立要子
高木修一

総務厚生 常任委員会



委員長 荻原 正
副委員長 安村敏博
委員 太田綱基
齋藤 憲
高木修一

委員会の 構成が 変わりました

各常任委員会と議会運営委員会の任期満了に伴い、次のとおり委員会の構成が変わりました。

【委員会とは】
本会議に提出された議案などを詳しく審査や調査をするための機関です。本村は、委員会条例により「総務厚生」「産業文教」の二つの常任委員会と議会運営委員会を設置しています。また必要に応じて、特別委員会を設置することができます。

議会運営 委員会



委員長 太田綱基
副委員長 小谷文子
委員 安村敏博
齋藤 憲
尾立要子
荻原 正
高木修一

意見書

国に意見書を提出しました
(第2回定例会)

■ゼロカーボン北海道の実現に資する
森林・林業・木材産業施策の充実・
強化を求める意見書

本道の森林を将来世代に引き継ぎ、活力ある森林づくりや循環型社会形成のため、森林関連施策の充実・強化を求めるものです。

◆提出者 小谷文子
◆賛成者 太田綱基、安村敏博、齋藤 憲
尾立要子、荻原 正、高木修一



一般質問



4人の議員が 5項目を質問

■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長など）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をたぐすことです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

*議会広報では、1回目内容のみ答弁を要約して掲載しています。
詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネル）、または会議録をご覧ください。

動画は
こちら

ページ	質問事項	質問議員	
8	高齢者福祉対策並びに支援活動のあり方について	安村敏博	6/19 午前 
9	酪農・畜産経営支援への拡充・強化対策の実施について		
10	データ連携基盤について	斎藤憲	
11	子育て支援等における施策の拡充等について	荻原正	6/19 午後 
12	更別スーパービレッジ構想（スタンプ会のデジタル化）について	尾立要子	

高齢者福祉対策並びに支援活動のあり方について

村長——相談窓口は地域包括センター、支援には多角的な視点が重要



安村議員

安村議員

近年加速度的に行う人口減少と少子高齢化において、特に高齢者の支援・見守り体制については最優先課題であると強く感じます。

本村はいち早く様々な対策を手掛けてはいますが、課題点として、行政と関係機関、団体での運営・連携が極めて解りにくい事が利用阻害の要因となっているのではないかと感じています。

高齢者福祉体制については既に構築されている実態にある事から、残すは、実効性の確保と利用参画に向けての再構築であると考えますが、活動分野の分散により利用しづらいシステムになっているのではないかと疑問を感じてい

ます。限られた財政・財源で事業効果が発揮される事が重要であります。その意味からも今一度「高齢者福祉」のあり方を抜本的に見直す必要があると思われませんが、行政の基本的施策について見解を求めます。

先ずは、高齢者対策において行政が委託している介護事業について、社会福祉協議会の推進連携の現状について見解。

第二点目、民生委員の活動における現状認識についての見解。第三点目、コミュニティナースカンパニー（まめーず）の必要性と期待する事業。以上関係する団体と行政が担う高齢者福祉事業の基本施策についての見解を求めます。

いずれにせよ、高齢者福祉、介護予防制度が年毎に目まぐるしく変更されるなか、利用者にわかりやすい体制整備が必要であり、今一度、各関係組織・団体との再検討を行い、窓口のワンストップ化も必要

ではないかと感じます。大枠として、現状では、高齢者福祉対策は保健福祉課が担い、介護予防については社会福祉協議会が担っている訳で、村はひやくワク事業による様々な実証事業も行ってはいますが、今後における高齢者対策のありべき姿をどこに求めているのか。見解を求めます。

村長

高齢者福祉対策並びに支援活動など行政の基本施策は、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき実施しており、住民や団体等による見守り・支え合い活動により、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりに努めているところです。

質問の1点目については、保健福祉課内に設置する「地域包括支援センター」が介護保険事業運営の主体者として、社会福祉協議会（社協）と連携して各種介護予防事業に取

り組んでおり、社協は地域福祉の推進を図ることを目的とする法人であり、連携事業を通して介護予防事業利用者との関わりを深めることにより、地域課題の把握や、相談体制の充実が図られています。

2点目、現在の民生委員児童委員は12名、うち10名は区域を定め活動、残り2名は主任児童委員として活動しています。地域でさまざまな課題を抱え、手助けを必要とする高齢者等、住民の身近な相談相手として関係機関へのつなぎ役や、見守り役として役割を担っていただいでいます。

3点目について、コミュニティナース（CN）は、暮らしの身近な存在として、村民や関係機関と協力して活動しています。地域包括支援センターでは、CNとの連携で「成人・高齢者等訪問活動事業」を行っており、健康状態が気になる方が元気に安心して生活できるよう、40歳以上の一人暮らしの方や夫婦世帯等を対象に、CNの訪問による健康や生活状況の聞き取り等を実施しています。

ご質問の中の「窓口のワン

ストップ化」については、村では地域包括支援センターを「総合相談窓口」（ワンストップ）としており、高齢者や家族の皆さんが住み慣れた村で安心して生活が続けられるよう、保健師、社会福祉士など専門職が介護や健康などの相談・支援を関係機関と連携して行っています。そのつなぎ役として、社協や民生委員、地域住民・団体のほかに、新たにCNが活動することにより、窓口へつなぐ手段が増えており、地域活動の活性化が図られています。

また、ひやくワク事業については、健康、医療、コミュニティ形成など暮らしのサポートの提供からスタートし、デジタルを活用した健康状態の見える化、生活のリズムの把握、見守りなどのサービスを提供しています。

ひやくワク事業における高齢者対策のあるべき姿として、高齢者の支援にとどまらず、コミュニティを中心とした村全体を活性化させる取り組みも必要であり、多角的な視点から高齢者対策を講じることが重要と考えます。

酪農・畜産経営支援への拡充・強化対策の実施について

村長——今後の情勢により必要な対策を検討する

安村議員

先の一一般質問にて既にご提案申し上げ、行政として一定の対策を講ずるとの回答を得、臨時会にて、酪農・肉用牛経営体質強化支援事業助成金1368万円の補正予算が可決されましたが、それら支援内容の詳細について説明が不十分であり、改めて酪農支援の内容、肉用牛支援内容の詳細を説明願いたい。また、支援実施日についても示して頂きたい。

今般、前回に続き質問させて頂くのは、JAの第77回通常総会が5月20日開催され、剰余金処分案として、酪農生乳対策として1019万4千円、飼料対策として3545万9千円の配当還元が承認されました（JA組合員：酪農戸数31戸、肉用生産戸数20戸）。

これまでも、村長は、農業支援対策に対する回答として、JAとの協議において相互負

担が原則との見解を示して来ましたが、過去実態においても国・道支援対策を除き、村はJAとの協議に基づき、相互折半負担を前提としつつ対策を講じてきた実態にあります。

しかし、先の令和7年3月定例会一一般質問でも示しましたが、村は令和4年度での酪農・畜産対策支援は実施しましたが、令和5年、6年度は対策を講じませんでした。前回も示しましたが、JAでは、令和5年度飼料・生乳生産に対し4300万円を還元、令和6年度が4500万円強を還元しています。

これまで村長がJAとの協議において、負担折半が原則であるとの回答からすると、支援の基本的考えが問われると思いますが、対策の拡充についての考えはないのかお伺い致します。現状の酪農・畜産経営状況に鑑み、生乳生産確保対策並びに飼料高騰対策

の両面から、JA施策と足並みを揃えた対応が必要と考えますが、村長の実直なご回答を期待致します。

村長

酪農・肉用牛経営体質強化支援事業の内容につきましては、北海道が行う支援事業に準じた対象者、対象牛として令和7年4月1日時点の飼養頭数を基準に考えています。

補助対象者は、道が実施する「酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業」の交付対象者を条件としています。対象牛は、酪農経営は乳用経産牛頭数を、肉用牛経営は肉用牛の飼養頭数としています。補助金額は飼養頭数の規模に応じて定額を支給するもので、1頭から19頭は3万円、20頭から49頭は10万5千円、50頭から99頭は22万5千円、100頭以上は45万円としています。複合経営の場合は、

それぞれの経営の飼養頭数規模に応じた支援としています。

支援実施日は、過去の支援策と同様に年末に支給することを実施主体となるJAと調整をしているところです。

また、剰余金処分案における事業分量配当金については、JAがその経営において生じた剰余金について一定の基準により配当されるもので、例年基準割合に応じた額が配当されているようで、令和6年度の決算においても議員が仰る金額が配当されているようです。

農業支援対策について、村としてはJAとの協議による相互負担が原則と考えており、令和5年6月に補正予算を提出した酪農飼料価格高騰対策事業助成金や、同じく12月に提出した肥料価格高騰対策支援事業補助金などでは、JAとの相互負担により支援を行っているところと見られます。

ただ令和4年12月の、畜産飼料価格高騰対策助成金については情勢の悪化により急遽事業提案をしたことからJAとの調整が出来ず、村単独で支援を実施しています。今回の支援事業についても情勢を

鑑み提案時期が5月となり、JAは特別配当での対応を決めていたこともあり相互負担による支援には、なっていないところと見られます。

このように直近の支援策については、JAとの相互負担による支援が出来ていないところではありますが、村としてそれぞれの時期に必要なとされる施策を講じているところと見られます。今後ともJAとの協議を密に行い、相互負担を基本に施策形成に努めて参ります。

また、対策の拡充について、村としては情勢に応じた支援を実施してきております。JAの配当金については、経営において生じた剰余金について一定の基準により配当されるもので、例年基準割合に応じた額が配当されているものと考えられます。組合員の情勢の変動により「特別配当」として上乘せされる部分もあるかとは思いますが、特別配当の詳細については聞き及んでいないところです。

現時点においては、支援策拡充の計画はなく、今後の情勢により必要な対策を検討して参りたいと考えています。

データ連携基盤について

市長——地域の持続性を高めるためデータ連携基盤を整備、 今後は共同利用拡大を目指す



齋藤議員

齋藤議員

スーパービレッジ構想において、データ連携基盤の整備は重要な役割を果たすものとして、かなりの予算が投入されてきました。以下5点について質問いたします。

1. データ連携基盤のサーバーは物理的には更別村内にあるわけですが、またサーバーの管理・保守はリモートで実施できると理解してよろしいでしょうか。
2. これまでの支出総額と、そのうち一般財源からの支出額、来年度以降の支出の見通しについてお伺いいたします。
3. データ連携基盤によって実施中サービスの利用状況、提供予定サービスの時期、利用数見込みについてお伺いいたします。

4. データ連携基盤の他自治体への供用実績、利用照会があればお聞かせください。利用料はどの団体・会社の収入となるのかについてもお聞かせください。

5. 道は今年3月26日に「共同利用の範囲を道内に限る必要がないため、道外を含めて共同利用を進めるものとし、全国都府県に協力を求める」という方針を公表しています。

したがって他自治体からのデータ連携基盤利用の獲得は、全国のデータ連携基盤との競争になると思われますが、村の見解を伺います。とくに、今後の利用手数料収入にどのような影響を予想しておられるか、お聞かせください。

市長

データ連携基盤とは、行政や企業等のさまざまな組織やシステム間でデータを安全かつ効率的に連携・活用するための共通の仕組みや

全性や設定、動作状況を管理することとなります。

2点目、これまでデータ連携基盤整備に要した経費は、令和3年度以降、国のデジタル田園都市国家構想交付金等有利な財源の活用により、5年間で2億1797万9千円、そのうち一般財源は4618万9千円となります（令和7年度分は予算額）。

3点目、データ連携基盤を活用したサービスは、健康、福祉、移動、農業等の多様なサービスを提供しており、具体的には次のとおりです。

- ◎健康分野く健康アプリ101名、ウェアラブル機器30名、健康プロジェクト673名等
- ◎福祉・交流く村民講座802名、楽しく運動474名、カラオケ424名、麻雀353名
- ◎移動支援く自動運転サービス30名、さらくる移動サービス延べ980名
- ◎農業・産業くドローン作付面積250ha
- ◎行政サービスくらくらくサービス予約延べ2723件等

今後は救急搬送サービスや待

たない医療、デジタルどんぐりスタンブサービスの運用を予定しています。

4点目については、札幌市との実績があり、オープンデータ用の基盤を共同運用しています。利用料は札幌市がサービス提供者のNECに利用料を支払い、本村の利用料を減額する方向で調整しています。

5点目の北海道データ連携基盤の共同利用ビジョンの考え方ですが、サービス毎に都道府県ではデータ連携基盤を一つに限定することとしています。また、全国都府県での共同利用については道内自治体でも行われており、本村にも本州からの問合せがあり連携を検討しています。

今後は、道のビジョンが示されたことから、道と連携し普及拡大に向けて利用を促進してまいります。また、基盤の維持費用3千万円の分岐点となる、10自治体との共同利用を目指します。自治体間の共同利用は、サービスの広域化・相互運用性の観点から今後進展すると考えており、国の補助金や標準仕様の普及が追い風になるものと考えています。

子育て支援等における施策の拡充等について

村長——子育て世帯全体の状況を踏まえ、支援策を検討する



荻原議員

荻原議員 令和の米騒動をはじめとする物価高騰は多くの

村民の生活を苦しめており、とりわけ子育て世代等においてはこの負担が重くのしかかり、子どもを持つことにも不安を抱える家庭もあるとお聞きします。しかしながら、そのような社会状況の中でも、様々なご苦労をされながら不妊治療をされ、新しい命が授かることを心から求めている方も多くいらっしゃいます。一般不妊治療は回数に関係なく村の助成を受けることができますが、特定不妊治療については回数に制限があり、それを超えて治療する場合は多額の個人負担が発生してしまいます。又、子育て支援にお

ても村は様々な対応をしていますが、仕事を持つひとり親世帯は、一般家庭より優遇されているものの、保育料等の負担は大きな障害と考えることから、下記の子育て関連事業等について村長の考えをお聞きします。

1. 特定不妊治療における治療回数「40歳未満6回」、「40歳3回」を超える場合の治療においても、受診者の様々な負担を解消するため、村独自の支援対象とする考えについて。

2. 更別村が定める保育料では生活保護世帯、住民税非課税世帯は保育料等を無償としているが、ひとり親世帯についても厳しい家計の中で子育てをしていることから、保育料や学童料等を無償とする考えについて。

3. 子育てを担う施設（保育園等）の運営について、入園児数に応じた予算を確保すべきであり、急な人数の増等、必要

な場合は早急に補正予算を措置すべきと考えるが、現状の対応と予算措置の考え方について。

算定回数が、年齢によって上限が設けられていることを受けた措置だと考えられます。

村長 質問の一点目について、令和5年4月より北海道は、医療保険適用外の先進医療として実施する不妊治療に要した費用の一部を助成する「北海道不妊治療等助成事業実施要綱」を制定したことから、村は道の要綱に沿った形で、これまでの医療保険が適用される治療に係る自己負担分の全額助成に加えて助成事業を行っています。

主な内容は、保険適用外の先進不妊治療を受けた方の医療費と交通費の一部を助成するもので、43歳未満の方を対象とし、助成回数は40歳未満の方は通算6回まで、40歳から43歳未満の方は通算3回までとしています。年齢制限を設けたのは、生殖補助医療の胚移植術に対する診療報酬の

算定回数が、年齢によって上限が設けられていることを受けた措置だと考えられます。

◎令和5年度助成実績
・申請者（実人員）7名
・助成額187万8544円
（内道補助額9万4774円、村負担額178万3770円）

◎令和6年度助成実績
・申請者（実人員）9名
・助成額75万8509円（内道補助額1万2979円、村負担額74万5530円）

医療保険の自己負担分を村が全額助成している中、診療報酬の算定回数を超える更なる独自負担は慎重にならざるを得ないと考えています。

質問の二点目は、令和元年10月の法改正により、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償化されています。村は満3歳未満の保育料を、国が定める保育料（利用者負担）の基準に比して軽減して設定しており、加えて、ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯は、住民税の課税状況により軽減措置を設けています。物価高騰などにより、ひとり親世帯を含め子育て世帯は家

計が厳しい状況だと理解しており、今後も子育て世帯全体の状況を踏まえ、支援の方策を検討して参ります。

学童保育所の保育料は利用者一律としており、令和5年度に月額5千円から2500円に引き下がっています（生活保護世帯は無料）。ひとり親世帯への代表的な支援策である児童扶養手当を有効に活用していただきたいと思います

が、ご提案を踏まえ、例えば所得状況等を考慮した軽減措置を設けるなど、実現可能性を検討して参ります。

質問の三点目について、保育園の運営に対しては、「子どものための教育・保育給付」として、子どもの通園に必要な経費（公定価格）の一部を給付しています。人数が増えた場合は、これまでも補正予算により対応しています。

施設の修繕や設備の更新等については、有利な補助金の探索を含め、できる限りの対応をしています。所要額によっては総合計画に搭載し予算措置をしており、災害等緊急な場合を除き、計画的に進めていきたいと考えています。

計が厳しい状況だと理解しており、今後も子育て世帯全体の状況を踏まえ、支援の方策を検討して参ります。

更別スーパービレッジ構想(スタンプ会のデジタル化)について

長——主体であるスタンプ会とともに、
村——よりよいシステムの構築に努める



尾立議員

尾立議員 更別スーパービレッジ構想の大きな一歩であるスタンプ会のデジタル化について、以下の通り2点、お伺いします。

1. これまで使われていた紙のスタンプの場合は、家族連帯の形であったり、友人間で、スタンプを寄贈することができ、特に高齢の方の間で、譲られたスタンプを台紙に貼り、お買い物に使われる方がいらっしやるようだ。と商店街の複数の店主さんからお聞きしました。誰でも、そして特に、免許を返納された方にとってでは近くで、割引された価格でお化粧品や、富くじの時期に割引率が大きいスタンプを使ってお買い物をする事

は、ワクワクする瞬間である
と共鳴致します。

スタンプ会のフレームのデジタル化が決定され、運用が5月から始まると告知された
と伺っておりますが、現在の

フレームではID保持者間のスタンプの譲渡ができない
とのこと。この部分の改善によりIDを取得することに前向きになる方が、年齢を問わず増えると考えます。村の予算を使った公共政策の柱の一つであるこのデジタル化について、スタンプ会の「決定後」ですが、技術的な変更・追加、予算化の可否、事業主会さんからの不都合な点への問題解決の展望について、見解をお願致します。

2. デジタルIDの取得は、
お店側では、お客さんの得にならないが故に、おすすめに
にくいフレームであり、しかも店頭でのID取得作業が前提であるなら手間がかかる(一

人のお客さんの相手をしている間に別のお客さんが見える
と困る) 仕組みかと思いが、こうした不都合はどのように解決されるお考えですか。

村長 更別スーパービレッジ(SV)構想におけるスタンプ会のデジタル化について、令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金を活用してシステムを導入し、現在もどんぐりスタンプ会との協議を進めており、早急に皆様にシステムのリリースを行うこととしています。

どんぐりスタンプのデジタル化については、デジタル化による利便性の向上と、地域住民や観光客が効果的にポイントを利用し、地域内消費を促すなど地域の活性化に繋げることを目的としています。紙の廃止により、印刷費用や事務負担が軽減され、地域の効率化にもつながると期待し

ています。この取り組みは、地域社会のDX(デジタルトランスフォーメーション)に大きく貢献するものであり、今後も住民や関係団体と連携し、より使いやすく、親しみやすいシステムの構築を進めてまいります。

一点目の質問、現在の進捗状況は、スタンプ会の要望等をお聞きし、それらのシステム改修を行い早期にリリースを目指しているところです。

全体の考え方として、村民や村内事業者、団体等多くの方に利用され、デジタル化の恩恵を受け豊かに生活できる環境を整えることが重要と考えており、利用者の意見によってよりよいサービスとして、システムの改修は今後も必要になると考えています。

スタンプ会のデジタル化の運営主体は、あくまでもスタンプ会であり、地域の実情やこれまでの取り組みを踏まえ、会の規則や運営方法についても見直しし、多様化する利用者ニーズに対応できる、柔軟で利便性の高いデジタルサービスの構築に努めておられます。村としても、こうした主体的な取り組みや意見、意向を踏まえた上で、伴走型の支援を行い、技術面や運営面など協力して課題を乗り越え、目標達成に向けて力を合わせて推進してまいります。

2点目の質問、デジタル化に伴うID取得の手続きにおける負担等について、業務運用との調整が必要との懸念があることは承知しています。導入にあたり利用者や加盟店にできる限り負担をかけるいよう、運用の見直しや簡素化の工夫、サポート体制の充実を図るとともに、必要に応じて柔軟な改善を行ってまいります。なお、ID取得システムは、手間が問題視されていたことから、5分程度で行えるものへ改修を行うこととしていきます。

地域経済の活性化やデジタル化の推進を通じて、将来的な財政負担の軽減や地域の成長につながるよう皆様と力を合わせて前進してまいります。

ようこそ！東松島市の皆さん 7/3



7月3日、友好姉妹都市・東松島市から渥美市長、石森議長と新人議員5名を含む11名の皆さんが本村を表敬訪問し、西山村長、織田議長らが歓迎の意を表しました。

渥美市長は、「ハード面の整備は一段落した。今後は『心の復興』が大切」と話すとともに、昨年の出生者数が18年前と比べて約半分の198人であったことから、「人口減少と少子化が今後の課題」との見解を示しました。

村内視察後に行われた歓迎交流会には、本村議員7名が参加し、皆さんと絆を深める時間となりました。なお、34年目を迎える子ども交流事業は、今年は8月8日から本村の児童が東松島市を訪れる予定です。

道町村議会議員研修会に参加 7/8~9

7月8日、北海道町村議会議長会主催の議員研修会（札幌市）に全議員が参加し、2名の講師の講演により研鑽を深めました。西南学院大学教授 勢一智子氏は「これからの議会は若者や女性など多様な人材の参画が必要」「地方の男女格差は人口減少につながる」と危機感を表しました。続いて、人口戦略会議副議長 増田寛也氏は「人口減少社会を生き抜くために」と題し、今後必要な取組みに「地方の事務負担軽減」「2地域居住」などを挙げていました。

■参加した小谷文子議員：「議会に多様な人材が必要だとは思いますが、男性議員が女性の声を吸い上げ意見を述べても良いと思う。人口減少は現実として受け止め、持続可能な地域にしていくことが大切だと感じました」



読んでもらえる議会広報とは 6/26

6月26日、「広尾町議会議員等研修会」が開催され、南十勝各町村の議員など約50名が参加しました。本村からは織田議長を含む議員5名が参加。講師の(株)会議録センター 矢嶋洋美氏から、親しみやすい議会広報について学びました。

矢嶋氏は、広尾町の議会だよりを例に、「住民の方を紙面に掲載する」「写真を増やす」「見た目にメリハリを」など具体的な改善点を提案しました。後半は、グループごとにレイアウトを話し合い、紙面作りに挑戦しました。



本村の議会広報もアドバイスを踏まえ今号から表紙の字体を変更しています。

議会's
わだい&
できごと

6月



&



7月



気仙沼市議会行政視察 7/24



7月24日、宮城県気仙沼市議会より8名の議員が行政視察のため本村を訪問し、更別東区のファミリーパークさらべつが行う、銀サケの養殖施設を見学しました。

漁業が基幹産業である気仙沼市では、海水温上昇などの影響により漁獲量の減少が深刻なことから、大規模な陸上養殖施設の整備を計画中とのことです。

議会日誌

5月

- 2日 議会運営委員会 第2回議会臨時会
- 7日 総務厚生常任委員会
- 8日 産業文教常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 20日 更別村農業協同組合 第77回通常総会に議長出席
- 20日 全員協議会
- 21日 更別村商工会第64回 通常総会に議長出席
- 25日 NPOどんぐり村サ ラリ第18回通常総会に議長出席
- 26日 十勝圏活性化推進期 成会定期総会に議長出席
- 27日 南十勝町村議会議長 会兼正副議長懇話会に正副議長出席
- 30日 議会運営委員会 第3回議会臨時会



消防操法訓練大会（江別市）

6月

- 31日 更別中央中学校体育 祭に議長出席
- 30日 更別消防団春季消防 演習に議長出席
- 30日 南十勝森林組合第75 回通常総会に副議長 出席
- 7日 更別小学校大運動会 に議長出席
- 7日 上更別小学校・幼稚 園合同運動会に議長 出席
- 9日 議会運営委員会
- 9日 北海道消防操法訓練 大会出場に伴う結団 式に議長出席
- 10～11日 北海道町村議会 議長会定期総会に議 長出席
- 16～19日 第2回議会定例 会
- 24日 更別農業高等学校環 境整備促進期成会総 会に議長出席
- 25日 第48回更別村高齢者



戦没者追悼式（社会福祉センター）

7月

- 26日 運動会に議長出席
- 27日 更別村議友会定期総 会に議長出席
- 27日 広尾町議会議員等研 修会に議員5名出席
- 1日 議会デジタル化先進 地視察研修に全議員 出席
- 3日 とかち広域消防事務 組合議会臨時会に議 長出席
- 3日 東松島市長・市議会 議員表敬訪問に議員 7名対応
- 6日 北海道消防操法訓練 大会出場に伴う激励 会に議長出席
- 7日 全員協議会
- 8～9日 北海道町村議会 議長会議員研修会に 全議員出席
- 12日 どんぐり保育園・生 活と運動あそび会に 議長出席
- 15日 更別村戦没者追悼式 に議長出席
- 18～19日 北海道消防操法 訓練大会に議長出席
- 21日 十勝管内PTA研究 大会更別大会に議長 出席
- 24日 気仙沼市議会行政視 察に議長対応
- 25日 議会運営委員会（広報） 全員協議会

議会の議案や資料は 村ホームページから ご覧になれます



令和7年6月開会 第2回 更別村 議会定例会議案

- ・議案第55号～
- ・議案第56号～



編集後記

▼7月初旬、連日気温が真夏並みに上昇し、8日には道内で帯広が最も高い36・2度を記録。その直近一週間で、十勝管内の熱中症による救急搬送者数は38人とのこと。決して他人事ではなく、各々熱中症対策をいたしましょう。

▼6月定例会の内容は、この広報の他に会議録もあります。が、気軽に「いつでもどこでも」インターネット議会中継をご活用頂けますと、議員と皆様との「開かれた議会」の共有・共通認識が期待され、これは願うべき所です。是非一度、議場での傍聴を身近に感じる機会となりますように。

▼7月15日は、更別村戦没者追悼式が執り行われ、戦後80年に思いをいたす時、今の日常が平和であることの大切さを、痛感した一時でした。

▼最後に、様々な施策には賛否があつて然りですが、村民の皆様が「良い事だね・住みやすいね」と、理解の下に実感して頂けるよう、議員一同共に歩みを進めて参ります。

（小谷委員 記）